

小水力発電の固定買取による売電はじまる！

関東農政局神流川沿岸農業水利事業所

小水力発電の固定買取による売電はじまる！

関東農政局神流川沿岸農業水利事業所

小水力発電の固定買取による売電はじまる！

関東農政局神流川沿岸農業水利事業所

クリーンな自然エネルギーを活用した農村の振興に対する期待が高まるなか、国営神流川沿岸農業水利事業では、農業用水を利用した小水力発電所「神流川沿岸発電所（設備認定 199kw）」を整備し、固定価格買取制度の設備認定を 7 月に受け、9 月 10 日には、東京電力と売電契約を締結し、9 月 18 日から有水試験とともに売電を開始しました。（売電単価 35.7 円/kwh・買取期間 20 年）。

発電する電力量は年間 52.2 万 kwh で、一般家庭約 160 世帯の 1 年間の消費電力に相当します。電力は調圧水槽の電力需要に対応するほか、余剰電力を売電することで、土地改良区連合が管理する施設の維持管理費軽減等に充てることとしています。節電や電気料金値上げ対策、更には災害時の非常用電源として地元から大きく期待されています。

なお、固定買取制度は 7 月 1 日から始まりましたが、同月に設備認定を受けた水力発電施設は全国で 3 例で、うち他の 2 例は 10kw 以下の小さな施設であり、一定規模ある施設による本格売電は同発電所が始めてとなります。

【神流川沿岸農業水利事業所】

